



鳥取県公報

令和3年10月5日（火）
第9339号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 物品売払代金の徴収事務の委託（514）（農業大学校）・・・・・・・・・・ 2

告 示

鳥取県告示第514号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、農業大学校における生産品の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年10月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

鳥取西いなばまちづくり株式会社

2 委託期間

令和3年9月16日から令和4年3月31日まで